



広報 ごせ

御所

Gose city Nara

2020

5

No.954

盛りなる花曼陀羅の躑躅かな

まんたら
つつじ
（高浜虚子）

晩春の花咲き競う 船宿寺（五百家）

●新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、
本紙掲載のイベントなどが中止・延期となる
場合があります。その際はホームページなど
を通じてお知らせします。



誇夢



御所市長

東川 裕

■問い合わせ
秘書課 ☎44-3015

市長ブログ
☐ <http://gose.seesaa.net/>

「敢為邁往」の精神で

令和2年度、御所市のテーマは「敢為邁往」です。「敢為」とは困難に果敢に立ち向かうこと、「邁往」とは迷わずにひたすら前へ進むということことです。

脆弱な財政状況のなか、長年事業を展開してこれなかった本市にとって、経験のない大型事業を進めるにあたり、さまざまな困難が待ち受けていることと思います。さらに新型コロナウイルスの影響も深刻化し、想像を超える事態も予測されます。そんな困難にも決して逃げることなく真正面から対峙し、とにかく前へ前へと進んでいかなければなりません。

日本中が本格的な人口減を迎えるなかで、現状維持を選択する自治体は、「退化」を意味します。他の自

治体より人口減少や少子高齢化が著しい本市にとっては、さらにその意味が大きいと言わざるを得ません。常に「敢為邁往」の精神で果敢に突き進み、令和2年度を乗り切りたいと思います。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆
日々、新型コロナウイルス感染症が脅威を増し、4月16日には政府による緊急事態宣言が全国に拡大されました。医療や福祉、教育をはじめ、あらゆる場面で私たちの生活に想像以上の影響が表れており、今後どれほどの規模や期間にわたって続くのか予測困難な状況にあります。

健康への不安、経済の先行きに対する不安。ウイルスという見えない敵に対して、大きな不安を抱えておられる方も多いでしょう。地域や仲間とのつながりが疎遠になることへの不安やストレスも想像に難くあり

ません。このような非常時こそ、正確な情報の収集・周知に努め、市民のみなさんに寄り添う姿勢を大切にしたいと思います。

（市長ブログから抜粋・一部改変、加筆等により構成）

●市の事業等の中止・変更等に関するお詫びとお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、今後の状況によっては、予定していた事業を変更・中止することもあります。

最新の情報は、市ホームページの緊急情報でご確認ください。

☐ <http://www.city.gose.nara.jp/>

2671.html

（表紙のQRコード）

市の動向

【令和2年3月31日現在】

市の人口 25412人（－4人）
男性 11928人（－17人）
女性 13484人（＋13人）
世帯数 12079戸（＋47戸）
＊（ ）内は前月比

◆ 今月の紙面 ◆

28	27	26	21 25	20	19	18	17	12 16	11	6 11	4 5	3	2
御所のスマイル 😊さん	自動車の誤発進防止装置 設置助成	御所市長選挙	お知らせ	まちのフォトニュース	人権なび	みんなの図書館	子育て支援センターほか	くらし	ひろば	けんこう	令和2年度予算	みんなで非常時を 乗り越えようほか	誇夢 みんなが非常時を 乗り越えようほか

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐために

感染拡大を防ぐには、一人ひとりの心がけがとても大切です。誰もが自覚のないままに感染している可能性があることを意識し、咳エチケットや手洗いの励行などを徹底しましょう。

不要不急の外出を控え、できるだけ人混みを避けるなど、感染拡大防止に努めていただくようお願いします。

☆新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は、国のホームページをご覧ください。

<https://corona.go.jp/prevention/>



一人ひとりが気を付けること

- **手洗い**……帰宅時や調理の前後、食事前など、こまめに手を洗いましょう。
- **咳エチケット**……くしゃみや咳が出るときはマスクを着用。マスクがないときは、ティッシュなどで鼻と口を覆いましょう。とっさに出そうになったときは、袖や上着の内側で覆ってください。
- * 高齢者や持病のある人は、人混みを避けましょう。
- * 咳や発熱の症状があり体調がすぐれないときは、かかりつけ医や近くの医療機関に電話相談してください。

3つの「密」を避ける

- 感染のリスクが高まる「密閉」「密集」「密接」を避けてください。自分の身を守るだけでなく、多くの人への感染拡大を防ぎます。「密」な状況が避けられない場合は、手洗いや咳エチケットなどをさらに徹底してください。

奈良県の電話相談窓口

右のような人は下記へご連絡ください。

帰国者・接触者相談センター

相談窓口	電話番号	FAX番号	対応時間
奈良県庁	0742-27-1132	0742-22-5510	平日 8時30分～21時 / 土日祝 10時～16時

一般的な相談はこちら

相談窓口	電話番号	FAX番号	対応時間
奈良県庁	0742-27-8561	0742-22-5510	平日 8時30分～17時15分 / 土日祝 10時～16時
中和保健所	0744-48-3037	0744-47-2315	平日 8時30分～17時15分

※奈良県の新型コロナウイルス感染症対策に関する情報はこちら。奈良県ホームページ▶



いきいきライフセンター（御所市774の1）健康推進課 ☎44-3268

健康推進課からのお知らせ

開催を中止する事業（5月）

事業名	実施日
スマイル太極拳（入門・初級）	5月25日(月)
太極拳体験教室（初級）	5月13日(水)
レッツウォーキング	5月10日(日)
GoGoウォーキング倶楽部ツアー	5月26日(火)
いきいきライフセンター 子育てサロン	5月8日(金)、 18日(月)、26日(火)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「健康推進課年間行事予定表」（※「広報御所」4月号と同時配布）の内容を一部変更しました。状況により、6月以降も事業の実施を中止・変更することがあります。

乳児相談《個別対応・申込必要》

乳児相談（6月4日実施予定分）の日程等を変更し、希望者のみ個別で実施します。

- ◆日時 6月5日(金)〈時間は予約制〉
- ◆申込方法 6月2日(火)までに電話で健康推進課へ。

一般会計 154億4,000万円

(前年度比 3.6%減)

本市は平成23年度決算において黒字となり、その後も黒字決算を継続しています。しかし、財政構造の弾力性を示す「経常収支比率」をみると、平成30年度決算において105.9%（全国ワースト3位）と、前年度比2.3ポイント悪化しており、非常に硬直化した財政状況となっています。その一方で、火葬場整備事業や近鉄・JR御所駅前整備事業などの懸案事業も今後着実に進めていく必要があります。

そのため、今年度も、なお一層の歳入確保と歳出削減に努め、強い財政基盤づくりを目指すとともに、費用対効果を念頭に置きながら、第5次総合計画に掲げた「自然と笑顔があふれる 誇れるまち」の実現に向けて、予算の重点配分を行いました。

令和2年度一般会計予算は、プレミアム付商品券発行事業（△2億2,027万円）や市民運動公園整備事業（△1億9,300万円）などの皆減等により、前年度比3.6%減の154億4,000万円となりました。

会計別予算および前年度予算との比較

△はマイナスを表す。

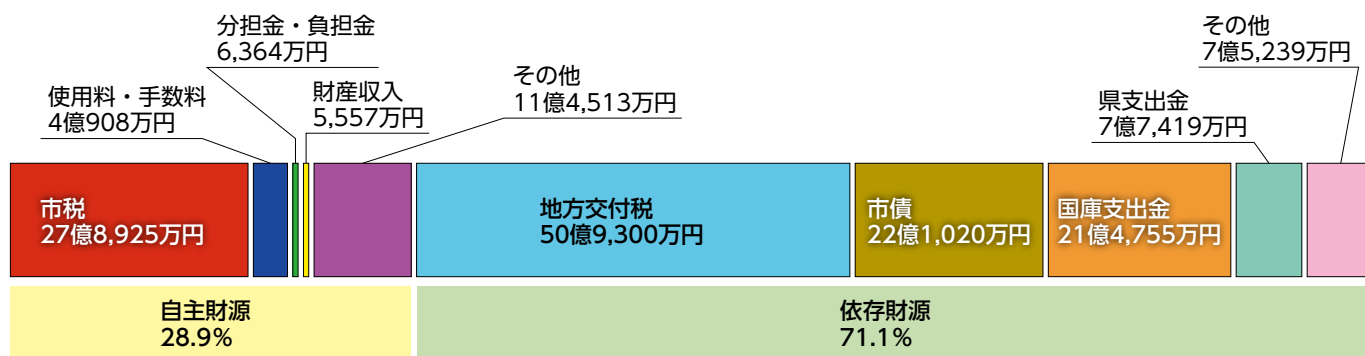
会 計 名		令和2年度	令和元年度	対前年度増減額	増減率
一 般 会 計		154億 4,000万円	160億 2,000万円	△5億 8,000万円	△3.6%
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計	33億 6,698万円	32億 4,151万円	1億 2,547万円	3.9%
	学校給食費特別会計	8,135万円	8,029万円	106万円	1.3%
	国民宿舎葛城高原ロッジ特別会計	1億 1,700万円	1億 1,500万円	200万円	1.7%
	下水道事業特別会計※	0円	9億 1,482万円	△9億 1,482万円	皆減
	介護保険事業特別会計	37億 482万円	36億 4,796万円	5,686万円	1.6%
	後期高齢者医療保険事業特別会計	4億 7,808万円	4億 4,648万円	3,160万円	7.1%
	小 計	77億 4,823万円	84億 4,606万円	△6億 9,783万円	△8.3%
水道事業会計（収益的支出予算）		9億 6,663万円	11億 6,938万円	△2億 275万円	△17.3%
下水道事業会計（収益的支出予算）※		5億 4,771万円	0円	5億 4,771万円	皆増
合 計		247億 257万円	256億 3,544万円	△9億 3,287万円	△3.6%

※下水道事業特別会計は令和2年度から地方公営企業法の財務規定等を適用した地方公営企業会計に移行します。

歳 入

市に入るお金（収入）

一般会計 歳入予算額 154億4,000万円



- ▶市税…みなさんに納めていただく税金
- ▶地方交付税…所得税など国が徴収した税金の中から市の財政状況に応じて交付されるお金
- ▶市債…大きな事業を行うときに、国や県および金融機関等から借りるお金

- ▶国庫・県支出金…市が行った公共事業などに国や県から交付されるお金
- ◇自主財源：市が自主的に収入できるお金
- ◇依存財源：国や県の基準で交付されたり、割り当てられるお金

今年度の主な事業

◇交流拠点施設等整備事業

6,191万円

旧宝湯の居宅部分跡地に地域住民のためのコミュニティスペースを整備します。

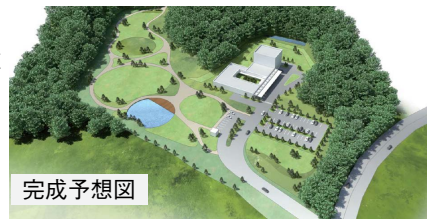
旧宝湯
(御国通り)



◇火葬場整備関連事業

1億1,097万円

火葬場整備のための建設工事等を行います。



完成予想図

◇JR駅前トイレ設置事業

6,401万円

JR吉野口駅およびJR掖上駅の構内にある既存トイレの撤去に伴い、両駅前にトイレを設置します。

◇ハザードマップ作成事業

2,520万円

氾濫解析調査により防災重点ため池に指定された市内のため池について、ハザードマップを作成します。

◇市民まちおこし事業補助金

200万円

市民主体となって行う「みんなの夢事業」を公募、選考し採択された事業に補助金を交付します。令和2年度は、パラリンピックの公式種目ボッチャの大会を開催する市民団体へ交付します。

◇(仮称)防災市民センター建設事業

2,766万円



建物
イメージ

(仮称)防災市民センターの建設に向けた設計を行います。

◇自動車誤発進防止装置助成金

150万円

高齢者が所有している自動車に誤発進防止装置を設置する際の経費の一部に助成金を交付します。(27ページに詳しい内容を掲載しています。)

◇アザレアホール改修事業

2億2,639万円

施設の老朽化に伴うアザレアホールの改修工事等を行います。

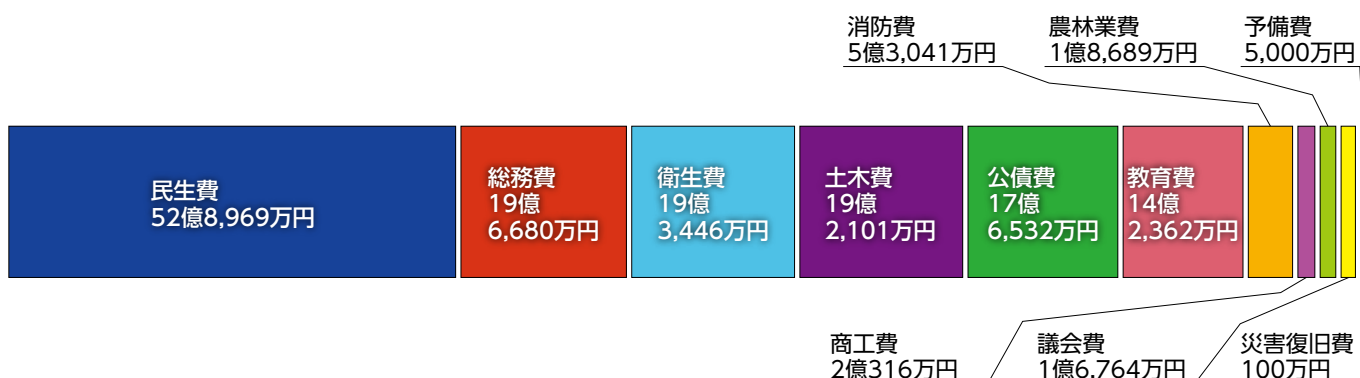
◎ほかにもさまざまな事業を予算化しています。市ホームページに詳しい資料を掲載しています。

■問い合わせ 財政課 ☎44-3628 □ <http://www.city.gose.nara.jp/2282.html>

歳出

市が使うお金(支出)

一般会計 歳出予算額 154億4,000万円



- ▶民生費…高齢者、障害者、児童などを対象とした福祉全般の事業や事務にお金
- ▶総務費…課税徴収、住民窓口、選挙、統計などの事務にお金

- ▶衛生費…保健衛生、健康管理、ゴミ処理などにお金
- ▶土木費…道路、公園、市営住宅などにお金
- ▶公債費…市の借金を返済するために支払うお金
- ▶教育費…幼稚園、小・中学校、生涯学習などにお金

あなたのために、家族のために。

受けよう、がん検診。

大腸がん検診が
無料になりました！

● 個別がん検診

▶実施期間

5月1日(金)～令和3年2月28日(日)

● 集団がん検診

8月3日(月)から受付開始予定

「個別がん検診」または「集団がん検診」の
いずれかを受診できます。

集団がん検診に関するお詫び

感染症拡大防止のため、「健康推進課年間行事
予定表」に掲載の次の日程が中止となりました。

6月6日(土)、6月10日(水)、
7月11日(土)、7月21日(火)

★集団がん検診の詳細は、今後「広報御所」
および市ホームページでお知らせします。

がんは、「早期発見」すれば、90%以上が治ります。

※ここでいう「治る」とは、全がんを対象とした、診断時からの5年相対生存率です。

いきいきライフセンター（御所市774の1）健康推進課 ☎44-3268

60歳～69歳
対象

がん検診の費用を

助成は年1回

全額

キャッシュ バック



市のがん検診を受けた60歳～69歳の人に、
自己負担額を**全額助成**します！（※今年度中に70歳になる人は対象外）

自己負担額をいったんお支払いいただき、後日、申請により全額を振込
で返金します。申請は、領収書（*）・通帳・印鑑を持って健康推進課へ。

* 受診したがん検診の内容（種別・費用）が明記されたもの。明記されていない場合や
投薬など一括で記載されている場合は、申請書に医療機関の証明が必要です。

■対象となる検診と助成額（自己負担額）

〈手続きは令和3年3月31日(水)まで〉

〈対象〉	胃がん (エックス線) ☆	胃がん (内視鏡) ☆	肺がん・結核 (レントゲン+たん) (レントゲンのみ)		前立腺がん	乳がん☆	子宮がん☆
個別検診	3,000円	5,000円	-	-	500円	2,000円	2,000円
集団検診	500円	-	900円	400円	500円	1,800円	300円

☆胃がん・乳がん・子宮がんの検診を受けるには受診券が必要です。事前に健康推進課で手続きをして
ください。受診券なしで受診した場合は返金できません。

個別がん検診

▶実施期間 令和3年
5月1日(金)～2月28日(日)

受診は期間中に1回のみ
(2回目以降は実費負担)

▶対象 市内に住所があり、今年度中に
下の表の「対象者」の年齢に該当する人

▶無料になる人

- ①今年度中に70歳以上になる人
- ②生活保護世帯、市民税非課税世帯の人
☆7月までは令和元年度、8月からは令和2年度の課税状況を確認

※いずれも事前手続きが必要です。(大腸がん検診を除く)

健康推進課へ下記の本人確認書類を持参してください。

(運転免許証または保険証、診察券など2点以上)

◎代理人の場合は代理人の印鑑と本人確認書類も必要です。

▶受診できない人

- ①妊娠中の人 ②職場の健(検)診、人間ドック等でがん検診
を受ける機会のある人

▶持ち物 受診券または受診票(必要な場合のみ)、
保険証、健康手帳(※ない人はお申し出ください。)

60歳～69歳
全額助成します
(6ページ)

受けに行こうね
がん検診



個別がん検診の医療機関一覧は
「健康推進課年間行事予定表(*)」
をご覧ください。

*「広報御所」4月号と同時配布

⑨前年度、御所市の胃内視鏡検査を受診した人は対象外。

検診【対象者】	自己負担額	内 容 等	受 診 方 法
胃がん検診(胃部エックス線検査) 〔40歳以上の人〕 〈年に1回の受診〉 ^⑨	3,000円	バリウムを飲み、レントゲン 検査をします。	健康推進課で受診券を受け取り、 市内実施医療機関で予約のうえ受 診してください。
胃がん検診(胃内視鏡検査) 〔50歳以上の人〕 〈2年に1回の受診〉 ^⑨	5,000円	胃カメラによる検査です。 医師等による聞き取りの後、 検診予約を行います。	健康推進課で受診券を受け取り、 下記の実施医療機関で予約のうえ 受診してください。 ●済生会御所病院 〈☎62-3585〉 ●榎本医院 〈☎67-0008〉 ●山下医院 〈☎65-1033〉
大腸がん検診〔40歳以上の人〕 〈年に1回の受診〉	無料	事前にお渡しする容器に、 2日分の便をとります。 ※生理中はお遠慮ください。	市内実施医療機関で予約のうえ、 受診してください。※受診券不要
前立腺がん検診〔50歳以上の男性〕 〈年に1回の受診〉	500円	血液検査によってPSA値を 測定します。	
乳がん検診〔40歳以上の女性〕 〈2年に1回の受診〉 ※前年度に受診した人は対象外	40～49歳 (2方向) 3,000円 50歳以上 (1方向) 2,000円	医師によるマンモグラフィ (乳房のレントゲン) 検査を します。 ※妊娠中や授乳中の人、乳 房形成手術を受けた人、 ペースメーカーをつけて いる人は対象外です。 ※医師の判断により視触診 を実施する場合があります。	健康推進課で受診券を受け取り、 下記の実施医療機関で予約のうえ 受診してください。 ●済生会御所病院 〈☎62-3585〉 ●平成記念病院 〈☎0744-29-3300〉 ●南奈良総合医療センター 〈☎0747-54-5000〉
子宮がん検診(頸部のみ) 〔20歳以上の女性〕 〈2年に1回の受診〉 ※前年度に受診した人は対象外	2,000円	子宮頸部の細胞をとって検 査します。 ※生理中はお遠慮ください。	健康推進課で受診券を受け取り、 済生会御所病院 〈☎62-3585〉 で 予約のうえ受診してください。 市外でも受診可能(事前に健康推 進課で市外用受診票の交付が必要)
肝炎ウイルス検査〔40歳以上の人〕 〈過去に受診した人は対象外〉	無料	血液検査によってウイルス (B型肝炎・C型肝炎) 感染 の有無を調べます。	健康推進課で受診券を受け取り、 市内実施医療機関で予約のうえ受 診してください。

■ 問い合わせ

《国保「特定健診」》……………健康推進課〔いきいきライフセンター内〕

☎60-1165または☎62-3001（内線259）

《後期高齢者「健康診査」》…保険課〔市役所 新館1階〕☎62-3001（内線252）

5月中旬以降に受診案内および受診券をお送りします。
（☆30歳代の人を受診券なし）

集団健診

国保「特定健診」

対象者	国保被保険者（*）（30歳～74歳） *御所市で保険証の交付を受けた人
自己負担額	1,000円 〔キャッシュバックあり（受診案内をご覧ください）〕
申込方法	「特定健診受診確認はがき」【受診案内に同封】で申し込むか、健康推進課へ電話で申し込み。（先着順で受付します。）
受診方法	当日、受付で保険証と受診券（☆）を提示。
特定健診の検査項目	問診、診察、身体計測、血圧測定、尿検査（尿糖、尿たんぱく）、心電図検査、血液検査（脂質、血糖、肝機能、貧血、腎機能、痛風）、眼底検査（※） ※前年度の健診結果または当日の状態から医師の判断に基づき実施

《集団健診》実施日程

	実施日	受付時間	実施場所	定員
日曜	★10月25日(日)	9時～ 11時	葛公民館（戸毛979の1）	各 100人
	11月15日(日)	9時～ 11時(▲)	いきいきライフセンター （御所市774の1）	
平日	9月30日(水)			
	11月26日(木)			
	12月11日(金)			
夜間	11月13日(金)	18時～ 20時		80人

▲印の日は、申込者が定員を超えたときは、13時～15時にも実施する場合があります。

★10月25日(日)は、「肺がん・結核検診」「大腸がん検診」も受診できます。

希望する人は、10月15日(木)までに申し込んでください。

●実施場所 葛公民館（戸毛979の1） ●がん検診対象者 40歳以上の人

●がん検診の費用

別途、自己負担額が必要です。詳しくは、6ページをご覧ください。

●4月2日以降に御所市で国保の加入手続きをした人の「特定健診受診券」は…

手続きから1～2か月後に健康推進課窓口で交付が可能となります。（申請が必要）

国保「特定健診」・後期高齢者「健康診査」を受診できない人

- ①国保・後期高齢者医療以外の健康保険に加入している人
- ②妊娠中または出産後1年以内の人
- ③病院等に6か月以上継続して入院している人等
- ④国保人間ドックの受診決定者

※ただし、国保脳ドックの受診決定者は、特定健診を受診できます。（10ページ）

国保の特定健診 後期高齢者の健康診査

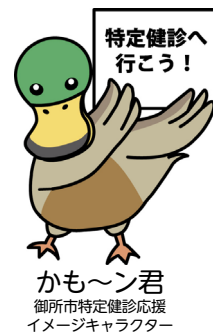
（30歳～74歳）

（75歳以上）

6月から始まります！



自覚症状のない
生活習慣病予防には、
毎年の健診が大切なんだ！



ご注意

◎国保・後期高齢者医療以外の健康保険に加入している人の「特定健診」は、加入先の健康保険担当窓口へお問い合わせください。

個別健診

国保「特定健診」・後期高齢者「健康診査」

対象者	国保被保険者(*) (40歳～74歳) *御所市で保険証の 交付を受けた人	後期高齢者医療被保険者 (75歳以上の人 および65歳以上で 一定の障害を有する人)
自己負担額	1,000円 [キャッシュバックあり]	500円
申込方法	直接、医療機関へ申し込み。	
受診方法	当日、保険証と受診券を医療機関窓口へ提示	
実施期間	6月1日(月)～12月31日(木)	

国保「特定健診」
後期高齢者「健康診査」を
受診できない人

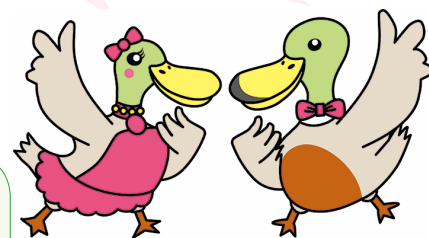
- ①国保・後期高齢者医療以外の健康保険に加入している人
 - ②妊娠中または出産後1年以内の人
 - ③病院等に6か月以上継続して入院している人等
 - ④国保人間ドックの受診決定者
- ※ただし、国保脳ドックの受診決定者は、特定健診を受診できます。
(10ページをご覧ください。)

〈個別健診〉市内実施医療機関

医療機関名	所在地	電話番号
(医) 秋津鴻池病院	池之内1064	63-0601
上島医院	御門町691	63-2378
(医) 榎本医院	戸毛1130	67-0008
勝山診療所	御国通り343の4	65-2631
勝山内科医院	中央通り1128	62-6438
清保医院	JR御所駅前通り98の1	62-2021
済生会御所病院	三室20	62-3585
(医) 沢田医院	180の14	62-0801
島村クリニック	東松本4の2	62-1211
神宝医院	御門町630の5	62-2240
田仲医院	奉膳363	67-0058
(医) 七浦医院	西寺田150の2	66-0261
西川医院	柿ヶ坪町687	62-2080
堀江医院	櫛羅735の2	62-3059
松村医院	戸毛991	67-0165
森岡医院	寺内町755の1	64-2345
(医) 山下医院	三室110の1	65-1033
(医) 吉川会 吉川診療所	東松本8の1 ATYビル1F	63-2323
吉村診療所	1347	62-2037

国保「特定健診」の自己負担額は
キャッシュバック制度
があります！

詳しくは受診案内をご覧ください♪



▷奈良県内(市外)の医療機関でも受診できます。

詳しくは健康推進課または保険課へお問い合わせください。

●実施医療機関一覧(奈良県医師会ホームページ) □ <http://nara.med.or.jp/>

◇後期高齢者医療からのお知らせ◇

◆今年度中に75歳になる人へ

74歳の間は国保「特定健診」、75歳になると後期高齢者「健康診査」の対象者になります。どちらかを選んで受診してください。

「特定健診」を受診希望の人には、健康推進課窓口で6月1日(月)から「特定健診受診券」を交付します。

「後期高齢者健康診査受診券」は75歳になった日から1～2か月後に発送します。

※11月～令和3年3月に75歳になる人には、「特定健診受診券」を5月中に発送します。

◆施設に入所している人へ

施設入所者等には「後期高齢者健康診査受診券」を送付しません。

健康診査の受診を希望する人は、お手数ですが保険課へお問い合わせください。



国保人間ドック・脳ドック 受付開始！

■ 問い合わせ 保険課〔市役所 新館1階〕 内線256

人間ドック・脳ドックは、病気の早期発見・予防に大変有効です。
自分自身の体をチェックし、健康保持に役立てましょう。

抽選申込受付期間 **5月18日(月)～22日(金)**

(受付期間内に保険課へ。)

★先着順ではありません★

みんなが健康で
ありますように♡



けんこう

☆国保人間ドック・脳ドック 対象者および申込方法

対 象 者	● 申込日において、1年以上継続して国保に加入している人 (御所市で保険証の交付を受けた人) ● 令和2年4月1日現在、35歳以上の人 ● 申込日において、国民健康保険税(納期限到来分)を完納している世帯の人 (注) この助成事業は国保加入者が対象です。他の保険(後期高齢者医療・社会保険等)の加入者は対象外です。
抽選申込受付期間	5月18日(月)～22日(金) [8時30分～17時15分] ★先着順ではありません。
抽 選 申 込 方 法	国保の「保険証」を持って、保険課〔市役所 新館1階〕で、「人間ドック」または「脳ドック」いずれかの抽選申込用紙に記入してください。 ※申込者が定員を超えたときは、保険課で抽選を行います。 詳細は申込受付時にお知らせします。
抽 選 結 果 通 知	申込結果(抽選結果)は郵送でお知らせします。 受診決定した人は、保険課で手続きをしてください。受診券を交付します。 手続きには、国保の「保険証」と印鑑が必要です。電話での手続きはできません。
抽 選 で 定 員 に 達 し な か っ た 場 合	抽選申込が定員に達しなかった場合は、6月1日(月)～30日(火) [8時30分～17時15分] の期間(土)日を除く、先着順で追加の申込受付を行います。(定員になり次第締め切ります。) 申し込みには、国保の「保険証」と印鑑が必要です。電話での申し込みはできません。

	国 保 人 間 ド ッ ク	国 保 脳 ド ッ ク
受 診 期 間	12月31日(木)まで	令和3年1月31日(日)まで
自 己 負 担 額	13,000円	10,000円
実施医療機関	市内実施医療機関 (保険課で確認してください)	済生会御所病院
定 員	100人	90人
受 診 日	受診者が直接、医療機関と相談して決定	
検 査 内 容	問診、食道・胃・十二指腸エックス線、 心電図、腹部超音波、血液、尿、便、 喀痰、血圧等	問診、血圧、脈拍、MRI、MRA、 尿、血液

重複申込(受診)について

✕ 「人間ドック」と「脳ドック」

できません

✕ 「人間ドック」と「特定健診」

できません

○ 「脳ドック」と「特定健診」

できます

☆人間ドックの市内実施医療機関は、申込時などに保険課で確認してください。

歯周疾患検診

- ▶対象 市内に住所がある、右表の年齢の人
（対象者には受診券（はがき）を送付します。）
- ▶期間 5月～令和3年2月27日(土)
- ▶場所 市内歯科医院（「健康推進課年間行事予定表」8ページ）
- ▶内容 現在の歯および喪失歯の状況、歯周組織の状況、
口腔内清掃状態などの確認
- ▶受診方法 歯科医院へ予約のうえ、検診当日は受診券
（はがき）と保険証をお持ちください。
- ※受診券を紛失した人は健康推進課へご連絡ください。

歯周病は、歯と歯ぐきのすきまから侵入した細菌により
歯ぐきに炎症が起き、歯を支える周りの組織
が壊され、歯が抜けてしまう病気。40歳以上
で歯を失う原因の約8割がこの歯周病です。



対象者無料

	年齢	生年月日
対象者	40歳	昭和55年4月1日～昭和56年3月31日
	50歳	昭和45年4月1日～昭和46年3月31日
	60歳	昭和35年4月1日～昭和36年3月31日
	70歳	昭和25年4月1日～昭和26年3月31日

健康・栄養相談《個別対応》

生活習慣病でお悩みの人や、運動・食事を改善したい
人の相談に栄養士・保健師が応じます。

- ◆対象 市内に住所がある40歳以上の人
- ◆日時 5月18日(月) 13時～15時
- ◆場所 いきいきライフセンター
- ◆申込方法 5月8日(金)までに電話で
健康推進課へ。

費用
無料



★事前に送付するアンケートに
記入して持参ください。

奈良県医師会の学術部会が行う 無料健康相談（5月）

相談内容	開催日	時間	予約
眼科	12日(火)	14時～15時	予約不要
精神科	22日(金)	15時～16時	前日までに 予約必要
内科疾患	28日(木)	14時～15時	

- ▶場所 奈良県医師会館1階 県民健康サービス室
（橿原市内膳町5の5の8）
- ▶予約・問い合わせ 奈良県医師会 ☎0744-22-8502

私たちが経験したことのない感染
症は日常生活を脅かしている。クラ
スター（感染者の集団）を作らない
ために集会の自粛や
学校・施設の閉鎖、
そして海外への出入
国も制限された。人
の流れや物流は途絶
え、予定されていた
国内外のイベントも
延期や中止を余儀な
くされている。このままでは経済も
日常生活も疲弊するばかりである。



今年初め、新型コロナウイルス感
染症の情報が回った。テレビでは
連日、発生源はどこだの、マスクが
不足しているなどと情報が飛び交っ
た。当初はまだ身近にこの疾病が迫
っている実感はなかったが、薬局に
はマスクを買い求める人が列をなし
た。世界保健機関（WHO）は冷静
になるようにと世界に向けて呼びか
け、その後、3月にはパンデミック
（世界的大流行）を表明した。

新型コロナウイルスに
負けるな！



インターネット上には新型コロナ
ウイルスに関するさまざまな情報が
あふれている。
トイレットペー
パーやティッシ
ユペーパーが品
薄になると聞け
ば、お店からこ
れらの商品があ
つという間に売
り切れてしまった。「なくなる」と
聞けば、遮二無二はしくなる。根拠
のない「ウイルスに効く」と称する
商品や予防法なども数多く出回り、
この機に乗じた便乗商法や詐欺、ト
ラブルも起きているという。
この感染症だけではなく、今後も
温暖化による未曾有の災害や地震な
ど、不測の事態が生じる可能性があ
る。その際にはデマや真偽不明の情
報に惑わされることのないよう、そ
して誤った情報の発信や拡散をす
ることがないよう、心しなければなら
ない。今こそ、私たちは「賢い消費
者」になり、自らの行動を見直す時
なのかもしれない。



国民年金

保険料の納付案内を民間委託しています

日本年金機構では、国民年金保険料の納め忘れがある人に対する「電話や文書、個別訪問による納付督促や免除等申請の勧奨業務」を、(株)バックスグループに委託しています。

▷平日の日中のほか、土・日曜日や祝休日の8時～21時の時間帯にも、電話や訪問を行います。

▷本人確認のため、基礎年金番号や氏名、生年月日、住所をおたずねします。

▷訪問する際は、日本年金機構が発行した顔写真入りの身分証明書を必ず提示します。

老齢基礎年金の受給額は、保険料の納付期間などに応じて決まります。保険料を納めずにいると、不慮の事故等で障害が残ったときに障害基礎年金を受給できないことがありますので、納め忘れのないようにしましょう。

保険料を納めることが経済的に困難な場合は、保険料の納付猶予や免除について市民課庶務係へご相談ください。

■問い合わせ

大和高田年金事務所 ☎22-3531

市役所市民課 ☎44-3019

(株)バックスグループ ☎0800-600-0600

(株)バックスグループホームページ 🌐 <https://www.nenkin.backs.co.jp/>

振り込め詐欺などに ご注意ください！

担当者は、日本年金機構が発行した納付書により、最寄りの金融機関やコンビニで保険料を納付していただくようご案内します。

預貯金口座を指定してATMで振込の操作をさせたり、現金を受け取ることは絶対にありません。担当者を装った悪質な詐欺には十分ご注意ください。



【事例】(60歳代 男性)

インターネットの通販サイトで、「初回300円、〇日間解約保証」と表示されたダイエットサプリメントを購入した。効果を実感できなかったため、解約保証期間内に解約を申し出たところ、「4か月以上の定期購入が条件の契約となっているので、解約には4か月後に連絡が必要」と言われた。「〇日間解約保証のはずだ」と訴えると、「その場合は通常価格1万5千円の支払いが必要」との回答があった。販売規約のページを確認すると、後方のわかりにくい位置にその規定が記載されていた。

アドバイス

▽通販で商品を購入する際は、おトク感を強調した、目につく価格等の表示だけでなく、定期購入が前提条件になっていないか、定期購入の場合の継続期間や支払総額など、契約内容をよく確認しましょう。

▽継続期間が定められていなくても、解約にあたって「次回発送日の〇日

通販の「定期購入」のトラブルに注意！



消費生活アドバイス



前までに申し出が必要」など解約申し出期間が限られていたり、通常価格を支払う必要があったりなど、条件が定められているケースがみられます。解約・返品可否や条件を事前にしっかり確認しておきましょう。

* * * * *

●困ったときは、すぐに消費生活相談窓口へご相談ください。

《御所市消費生活相談》

◇日時 毎週木曜日 10時～16時

(祝日、年末年始を除く)

◇場所 消費者相談室

(市役所新館1階)

《消費者ホットライン》☎188

近隣で開設中の相談窓口につながります。

《警察総合相談》☎9110

◆問い合わせ 市民課 ☎内線242

5月の各種無料相談日程表

※祝休日は開催しません。

相 談 名	日	曜	時 間	場 所	問い合わせ	備 考
交 通 事 故 相 談	7	木	10:00 ～ 15:00	市役所本館3階 会議室4	市民課☎内線242	事前に電話連絡が必要
行 政 相 談	19	火	13:30 ～ 16:00	市役所新館1階 消 費 者 相 談 室		※事前に電話で予約 (先着6人)
法 律 相 談 【要予約】	13	水	13:00 ～ 16:00			
中南和法律相談 【要予約】	22	金	13:00 ～ 16:00	図 書 館 2 階 会 議 室 〔アザレアホール内〕	奈良弁護士会 ☎0742-22-2035	※相談日の2週間前の9時30分 から前日までに電話で予約
女 性 法 律 相 談 【要予約】	今月は開催しません				人権施策課 ☎65-2210	※相談日の前日までに電話で 予約 (先着6人)
人 権 相 談	今月は中止します					
税 務 相 談					税務課☎44-3194	奇数月第2木曜日(3月を除く)
消 費 生 活 相 談	毎週 木		10:00 ～ 16:00	市役所新館1階 消 費 者 相 談 室	市民課☎内線242	御所市民、葛城市民の相互利用 が可能です。
	毎週 月		10:00 ～ 16:00	葛 城 市 役 所 〔新庄庁舎〕	葛城市役所商工観光課 ☎69-3001	
心 配 ご と 相 談	毎週 火		13:00 ～ 15:30	御 所 市 協 議 会 社 会 福 祉 協 議 会	御 所 市 協 議 会 社 会 福 祉 協 議 会 ☎63-2457	悩みを持つ人々の相談窓口と なり問題解決に努めます。
障害者(児)相談	月～金		9:00 ～ 17:00			障害者等が抱える問題の相談に 応じます。本人確認書類が必要。
教 育 相 談	月～金		9:30 ～ 16:30	御所市適応指導教室 〔葛公民館内〕	御所市適応指導教室 ☎050-3761-3506	子どもの成長、いじめ、非行、 不登校など、教育上の疑問や悩 みごとをご相談ください。

▲新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日程等を変更・中止する場合があります。事前にご確認ください。▲

5月の自治会別し尿収集日程表

日曜	収集地区名
1 金	檜原、宮戸、西寺田、豊田
2 土	森脇、東名柄、井戸、佐田、 多田、名柄、南郷、増
7 木	関屋、さくらが丘荘園、元町
8 金	三室新町、三室、幸町住宅
9 土	幸町、宮戸団地、東佐味
11 月	秋津団地、鴨神上、鴨神下、 西佐味
12 火	朝妻、僧堂、伏見、高天、林、 北窪、西北窪、西佐味
13 水	鳥井戸、林、船路、極楽寺、 五百家、持田、栗阪
14 木	小殿、富田、下茶屋、西垣内、 南寺田、條、出走、南郷
15 金	室、池之内、今出、緑ヶ丘
16 土	蛇穴、北十三、南十三、 出屋敷、柳原、今城
18 月	茅原、緑町、玉手、北方、 中方、上方
19 火	東寺田、本馬、北方、原谷、 上方、今住

日曜	収集地区名
20 水	樋野、戸毛、稲宿
21 木	戸毛、奉膳、古瀬、川合
22 金	古瀬、奉膳、水泥、朝町、 新田
25 月	重阪、小林
26 火	小林、櫛羅、東松本
27 水	櫛羅、東松本、葛城台団地、 大広町、宮前町、柳田町
28 木	東松本、末広町、新地町、 西町、西柏町、東久保町、 六軒町、JR御所駅前通り、 御国通り、旭町、柿ヶ坪町、 東辻、竹田、西久保本町、 神宮町、代官町、南中町
29 金	JR御所駅前通り、鴨口町、 中本町、本町、御堂魚棚町、 中央通り、旭町、柿ヶ坪町、 南中町、豊年橋通り、 大橋通り、御門町、栄町、 寺内町、都町、柳町、竹田、 檜原、宮戸、東辻
6/1 月	檜原、宮戸、西寺田、豊田

※便槽の周囲はよく整理し、特にふたの上や通路には物を置かないようにしてください。

※収集当日、留守にされる場合は、隣近所の人をお願いしておいてください。

※日程を1～2日変更する場合があります。

(有)環境処理センター ☎62-1919

てんいち先生

御所市人権問題
啓発活動推進本部

家庭生ごみ処理容器等設置費補助金



家庭で出る生ごみの自家処理をすすめ、
ごみの減量を図るため、家庭用の生ごみ
処理容器等の購入費の一部を補助します。

必要となる条件

(すべてに該当すること)

- 市内に住所があること
- 購入した家庭生ごみ処理機または家庭生ごみ処理容器(以下「処理容器」という。)を市内に設置し、適正な維持管理ができること
- 堆肥化された生ごみを自分で適正に処理することができること
- 世帯の全員が市税を滞納していないこと

補助金交付申請

処理容器を購入後2か月以内に申請してください。

申請書類、手続きの流れ等、詳しくは左記へお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。



申請先・問い合わせ

環境政策課「グリーンセンター内」

☎66・1087

🌐<http://www.city.gose.nara.jp/1245.html>

1245.html

◆補助の対象となる処理容器の種類・基数・補助金額◆

	家庭生ごみ処理機（電気式容器）	家庭生ごみ処理容器
処理容器の種類	圧縮または脱水の方法で排水した処理水および破砕した生ごみを処理するもの（家庭排水管等に排水するものや焼却するものは除く）	コンポスト・ボカシ容器
基数	1世帯（同居を含む）につき1基。ただし、処理容器を買い替えた場合は、前回の補助金交付から5年以上経過していること	
補助金額	税込購入価格の2分の1に相当する額（100円未満の端数は切り捨て）	
補助上限額	30,000円	3,000円

浄化槽設置整備事業補助金

生活排水による河川や海などの水質汚濁を防止するため、住宅の新築や建て替えなどに伴い浄化槽を新たに設置する人で、次の条件に該当する場合に補助金を交付します。

◆対象となる区域（①、②のいずれか）

- ①下水道事業計画区域を除く市内全域
- ②下水道事業計画区域のうち、申請日の属する年度から起算して7年度以上整備が見込まれない区域

◆必要となる条件（すべてを満たすこと）

- 設置する建物が一般家庭用住宅であること
※すでに合併浄化槽が設置されている建物および建売目的や賃貸目的の建物は、該当しません。
- 令和3年1月29日(金)までに実績報告や現場検査等が適法に完了すること
※補助金交付決定より前に浄化槽設置工事に着手した場合は、補助を行いません。必ず、工事に着手する2週間以上前に申請してください。
- 市税等を滞納していないこと

◆補助金額（上限額）

<5人槽>332,000円 <7人槽>414,000円
<10人槽>548,000円



☆補助金受給の有無にかかわらず、浄化槽管理者の義務（保守点検・清掃・水質検査）は必ず守ってください。

◆補助申請書類の配布場所

環境政策課「グリーンセンター内」(栗阪293)と都市整備課「市役所 新館2階」で配布、または市ホームページからダウンロードできます。
🌐<http://www.city.gose.nara.jp/1030.html>

◆問い合わせ

- ◎浄化槽設置整備事業に関すること
環境政策課 ☎66-1087
- ◎下水道事業計画区域に関すること
都市整備課 ☎44-3499

地震への備え、
あなたの家は大丈夫ですか？

既存木造住宅の

耐震診断事業 耐震改修事業

無料

補助

平成28年4月に発生した熊本地震では、家屋被害が約20万棟も確認されています。このうち全壊が約8千棟で、その多くが昭和56年以前に建設された古い木造住宅に集中しています。

御所市では、これら古い木造住宅の「耐震診断の支援事業」および「耐震改修工事の支援事業」を行っています。東南海・南海地震や断層による直下型地震の危険度が高まっている今、地震から命や財産を守るため、わが家の耐震性を知り、必要な備えをしましょう。

耐震診断事業（無料）

耐震診断を受けた人に対して耐震改修工事を強要することはありません。

◆対象となる住宅

○市内にある昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組工法の、延べ床面積がおおむね250㎡以下、かつ、地下を除く階数が2以下の木造住宅
※店舗等の用途を兼ねる場合は、店舗等の部分の床面積が延べ床面積の2分の1未満のもの

◆調査の内容 一般診断法に基づき、目視により調査を行い、評点化します。

◆調査費用 無料

◆募集件数 先着10件

耐震改修事業（補助）

◆対象となる住宅

○市内にある昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての木造住宅、長屋および共同住宅
※店舗等の用途を兼ねる場合は、店舗等の部分の床面積が延べ床面積の2分の1未満のもの

◆補助対象工事 改修工事前に1.0未満であった構造評点が改修工事後には1.0以上、または、0.7未満であった構造評点が改修工事後0.7以上の数値となる、50万円以上の耐震改修工事

◆補助金の額 20万円～50万円（耐震改修工事費の区分に応じる）

◆募集件数 先着2件



■申請できる人 対象となる住宅の所有者

■申請方法 申請書（*）に必要書類を添えて、下記へ持参してください。

*申請書は営繕課で配布、または市ホームページからダウンロードできます。

■申請・問い合わせ 営繕課〔市役所新館2階〕☎44-3593

耐震診断…🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/0329.html>

耐震改修…🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/0324.html>

《申請期限》

11月30日(月)

(土)(日)(祝)(休)を除く)

かもきみの湯 休館のお知らせ

かもきみの湯（五百家333）は、下記期間中、休館します。
ご理解をお願いします。

5月6日(水)(休)まで

▷新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館

※状況によっては、5月7日(木)以降も休館となる場合があります。

6月1日(月)～令和3年1月31日(日)

▷大規模修繕工事に伴う休館



◆問い合わせ

奈良県葛城地区
清掃事務組合

☎66-2700

* 5月5日～11日は「児童福祉週間」 *

《令和2年度 児童福祉週間標語》

やさしさにつつまれそだつ やさしいところ

「子どもたちが健やかに育つこと」

それは社会の宝である子どもたちに対するみんなの願いです。すべての子どもが家庭や地域において豊かな愛情に包まれながら、夢と希望を持ち、未来の担い手として個性豊かにたくましく育っていけるよう、御所市は取り組んでいきます。市民のみなさんのご協力をお願いします。

■問い合わせ 児童課 ☎44-3494



民生委員・児童委員をご存じですか

《5月12日～18日は活動強化週間です》

民生委員・児童委員は、住民が抱える悩みや心配ごとの相談に乗り、福祉サービスなどの情報提供や専門機関への橋渡しを行っています。

主任児童委員は、子どもや子育てに関する支援を専門に、児童福祉関係機関や民生委員・児童委員と連携しながら、子育て支援や児童健全育成に取り組んでいます。

御所市では、民生委員・児童委員89人、主任児童委員14人が地域福祉のために活動しています。悩みごとがありましたら、地域の民生委員・児童委員や主任児童委員にご相談ください。各委員の担当地域については、福祉課へお問い合わせください。（「広報御所」令和元年12月号に委員名簿を掲載しています。）



■問い合わせ
福祉課 ☎44・3490

大正6（1917）年5月12日に岡山県済世顧問制度設置規程が公布されたことにちなみ、昭和52（1977）年、全国民生委員児童委員協議会（現全国民生委員児童委員連合会）が毎年5月12日を『民生委員・児童委員の日』と決めました。

この日から1週間を活動強化週間として、民生委員・児童委員の役割や取り組みについて理解を図り、活動の充実を目指しています。

自転車保険に加入しましょう！

◆問い合わせ
生活安全課 ☎44-3269

◎自転車保険への加入が義務化

「奈良県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」（令和2年4月1日施行）により、自転車保険（自転車損害賠償責任保険等）への加入が義務化されました。事故の際に自分と相手を守るため、自転車保険に加入しましょう。

◎高齢者（65歳以上）のヘルメット着用が努力義務化

自転車事故による死亡原因の多くは頭部損傷であり、その3分の2を65歳以上の高齢者が占めています。自転車に乗るときは、ヘルメットを着用しましょう。





親子の絆を結ぶお手伝い！子育ての楽しさ、見つけましょう♪

地域子育て支援拠点事業 **こひつじ**

御所市委託による 地域子育て支援センター “こひつじ”

社会福祉法人 恵愛保育所内（増355）

**子ども** は…

大人に見守られ、お友だちとさまざまな遊びを経験しながら育ち、親は親子の交わりを通して育ちます。地域子育て支援センター“こひつじ”は、この2つの育ちを願い、いろいろなかたちでみなさんの子育てを支援していきます。



5月のひろば

◆場所 恵愛ホール

事業名・対象	開催日	時間	事業内容
こひつじサロン (未就園の子ども)	12日(火)～14日(木) 19日(火)～21日(木) 26日(火)～28日(木)	9:30～12:00 12:30～15:00	年齢の違う子とお友だちになったり、親子で遊んだり、親同士で情報交換したりしながら、ゆったりと過ごしませんか。 おもちゃや絵本、育児書などを用意しています。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日程を変更または中止する場合があります。お越しの際はご確認ください。



- **子育て相談** ● <(月)～(金) 9時～16時>
子育ての悩みや不安など、何でもご相談ください。
- **一時預かり保育** ● ご相談ください。

* 続けて遊びに来られる人は登録が必要です。

◆ 問い合わせ 地域子育て支援センター “こひつじ”
☎ ✉ 66-2233大淀養護学校
就学相談・教育相談

大淀養護学校では、知的障害のある幼児や保護者を対象に、例年、体験学習等を実施していますが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、就学相談と教育相談のみを実施します。

【就学相談】

現在、通園・通学中の保育所や幼稚園、学校へお問い合わせください。

【教育相談】

日常生活指導・教科指導など、特別支援教育に関する相談を行います。〈事前申込が必要〉

◆ 申し込み・問い合わせ

県立大淀養護学校
(大淀町下淵414の1)
☎ 0747-52-7655
✉ info46@nps.ed.jp



消費者のみなさんへお願い

新型コロナウイルス

感染拡大防止のために

▼ 必要なおきに必要な分だけ買いましょう

感染拡大とともにさまざまなデマが流れています。食料品や生活必需品が必要な人に確実に届くよう、正しい情報を見極め、デマに惑わされず、冷静な買い物をしましょう。

▼ 混雑を避けて感染リスクを減らしましょう

ほかの人との距離を取り、密集状態を避けましょう。

消費者庁



図書館は5月11日まで 休館します

新型コロナウイルス感染拡大防止およびアザレアホール改修工事のため、引き続き休館します。ご理解をお願いします。



図書館インフォメーション

5月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

■ 休館日 ■ 整理日(休館)
□ 感染症の拡大防止および改修工事に伴う休館



つーちゃん

◆5月の図書館行事
 ●おはなしをたのしむ会
 23日(土) 10時30分～
 (会場 児童書コーナー)
 ●ブックリサイクル
 17日(日) 9時～(図書館入口)
 (1人5冊まで)
 ※なくなり次第終了

新着図書と今月のおすすめ

※ほかにも新しい図書を随時用意しています。

☆図書館の新着図書のコーナーには、下表のほか、「広報御所」4月号に掲載した図書もあわせて並びます。

◆一般書◆ (中高生を含む)

書名	著者・出版社
世界毒草百科図鑑	エリザベス・A・ダウンシー ソニー・レーション/著 原書房
どんなことから立ち直れる人	加藤 諦三/著 PHP研究所
ネックから編む一年中のニット	日本ヴォーグ社
病気にかかるお金がわかる本	畠中 雅子・黒田 尚子/著 主婦の友社
ファンタジー世界の 街の地図を描く	JARED BLANDO/著 ポーンデジタル
不登校 困った時の対応術 40	千葉 孝司/著 明治図書出版
保護者に求められる就活支援	吉本 隆男/著 マイナビ出版
ラク弁当レシピの法則	長谷川 りえ/著 柘出版社
ロードバイクを自分で組む	飯倉 清/監修 柘出版社

◆児童書◆

書名	著者・出版社
あたまたをつかった 小さなおばあさん がんばる	ホープ・ニューウェル/作 福音館書店
いっしょにのぼろう	マリアンヌ・デュブク/作 TAC出版
どうしてぼくをいじめるの?	ルイス・サッカー/作 文研出版
ねこの小児科医ローベルト	木地 雅映子/作 偕成社
パンダしりとりコアラしりとり	石津 ちひろ/ことば ポプラ社
ふみきりくん	えのもと えつこ/文 福音館書店
保健室の日曜日	村上 しいこ/作 講談社
ほら、ここにいるよ	オリヴァー・ジェファーズ/さく ほるぷ出版
リュックをしょって	村上 康成/作 絵本塾出版

『超かんたん! はじめてのスマホ決済』



和田 由貴/監修
扶桑社

初心者でも使いやすい「Pay Pay」「LINE Pay」「メルペイ」の3種類のスマホ決済を設定から支払いまで順を追ってやさしく紹介します。使える主なお店の早見表も付いています。

『ハンカチともだち』



ながかわ ちひろ/作
アリス館

朝、たんすのひきだしをあけると、見たことのない「こびとがベッドで寝ている模様のハンカチ」がありました。見てみると、こびとがごろんと寝返りをうちました! そのままハンカチを持って学校へ行くと…。

6月1日は「人権擁護委員の日」

◇啓発活動重点目標◇ 「誰か」のこと じゃない。

～人権を守ること。「誰か」のことではなく、
自分自身のこととして捉えてみませんか～



一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく認識したうえで、他人の人権にも十分配慮した行動がとれるよう、各種の人権啓発活動を展開します。



人権ナビ

人権施策課
「人権センター」内
☎ 65・2210

◆人権擁護委員による“人権相談”

相談
無料

▷日時 毎月第1・3木曜日 13時～16時

▷場所

〈第1木曜日〉図書館 2階 視聴覚室（御所市13）

〈第3木曜日〉人権センター 相談室（柏原235）

▷相談内容 いじめ、差別、虐待、セクハラ、パワハラ、配偶者やパートナーからの暴力 など

☆新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人権相談は当分の間、休止します。（電話による相談は人権センターで随時受付しています。）

みんなの人権110番（全国共通人権相談ダイヤル）

ナビダイヤル ☎ 0570-003-110 *通話料が必要

【受付：（月）～（金）〈祝休を除く〉8時30分～17時15分】

◎人権擁護委員とは…

さまざまな立場の人たちが、地域の中で人権を侵害されないよう配慮し、擁護していくため、人権擁護委員法に基づき、相談に応じたり、人権尊重の考え方を広めたりする活動を行う民間ボランティアです。

御所市では、法務大臣の委嘱を受けた8人の人権擁護委員が活動しています。

《御所市人権擁護委員》

（50音順・敬称略）

井上 良弘、川田 真由美、幸田 朋仁、
下村 知可、中村 佳郎、西川 英一、
馬場 由美子、藤野 恵以子



2020（令和2）年度 ふれあい人権セミナー

今日的な人権問題とわたしたちの課題について考えてみませんか！

興味のある講座のみの参加も可能です。多数のご参加、お待ちしております♪



回	開催日	講演テーマ	講師
1	6月30日(火)	在住外国人支援	兵庫県国際交流協会 外国人県民 インフォメーションセンター 村松 紀子さん
2	8月25日(火)	部落問題	水平社博物館 藤永 沙也加さん
3	10月6日(火)	障がい者への理解	生駒市手をつなぐ育成会 山口 歩さん
4	11月13日(金)	ひきこもりの実態と 当事者への関わり方	天理大学人間学部 総合教育研究センター 田中 喜行さん
5	12月15日(火)	無戸籍問題	NPO法人 無戸籍の人を支援する会 市川 真由美さん
6	2021年 2月2日(火)	犯罪被害	少年犯罪被害当事者の会 武 るり子さん

参加無料
申込不要

■開催時間 13時30分～15時

■場所 人権センター 2階 会議室1（柏原235）

※開催日程が変更または中止となる場合は、市ホームページで
お知らせします。

新小学1年生の登下校の交通安全を願い、3月24日、(一財)奈良県交通安全協会高田支部協会と高田警察署から反射板付きランドセルカバーと防犯の合言葉「いかのおすし」の下じきなどが寄贈されました。

寄贈を受けた御所市交通安全母の会の深澤会長は「子どもは地域の宝。誰一人交通事故に遭わないよう、地域みんなで温かく見守りたい」と話しました。

新入学のお祝いとともに 安全をお届けします



災害時における協定を締結

3月27日、県内14の葬祭業者で組織する奈良県葬祭業協同組合と協定書を締結しました。大規模災害時に、葬祭用品の供給や遺体の搬送等に関して専門業者の協力を得ることができます。

また、3月31日には「災害時等における避難所等としての施設利用に関する協定」を株式会社ゴセケンと締結しました。

近年は大規模な災害が毎年のように発生し、本市においても2019年10月の台風19号の際には避難勧告を発令するなど、住民の安全な避難は喫緊の課題となっています。災害発生時に社屋の一部を避難所として提供いただくことで、近隣住民はより安全に避難できることになります。

市長は「災害時には行政が対応すべきことが非常に多くなるため、民間事業者のみなさんの協力は大変心強い」と感謝の意を表しました。



新しい消防車両でまちを守る

4月5日、御所消防署において、消防車両の更新のため市が購入した消防ポンプ車が、御所市消防団第6分団に交付されました。また、消防庁が進める消防団装備充実事業により無償貸与された防災多機能車の配車式もあわせて行われました。



市長は、「さまざまな優れた機能を搭載した車両を地域のために有意義に使用してほしい」と話し、御所市消防団の西口団長は、「明るいまちづくりのため、地域住民の期待に応えられるよう、活動に生かしたい」と決意を述べました。消防団活動の強化、市の防災力向上の一助となることが期待されます。



女性消防団で 一緒に活動しませんか！

♡ 応募資格

市内に在住する18歳以上の
人（普通自動車運転免許を
お持ちの人 歓迎）



御所市を火災等から守るため活動する御所市消防団には、女性だけで構成される分団があります。

明るい笑顔で防火・防災を呼びかけ、みんなに安心と安全を届けています。仕事や家事の合間にでき、やりがいのある活動です。一緒に私たちのまちを守りませんか。

♡ 活動内容

○防火・防災の啓発

市内の高齢者宅などを訪問し、住宅用火災警報器設置の呼びかけなどを行います。

○応急救護訓練の指導補助など

※そのほか、奈良県女性消防団員連絡会議主催の研修会や情報交換などにも参加します。

♡ 処遇

非常勤公務員として報酬・
出勤手当を支給、活動服を
貸与します。



■問い合わせ 生活安全課 ☎44-3269

防災センター 空調工事のお知らせ

◆工事期間

5月上旬～6月下旬（予定）

防災センター（鴨神791）では、上記の期間、空調工事を行います。期間中は、研修室、展示室、体験室および廊下の一部が使用できません。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



◆問い合わせ 生活安全課 ☎44-3269

山火事予防運動

4月29日～5月6日

全国山火事予防運動 統一標語

守りたい 森と未来を 炎から



全国的に山林火災が多発しています。金剛・葛城の山々をはじめ、美しい郷土の自然を火災から守るため、山林での火の使用には十分注意しましょう。

【注意事項】

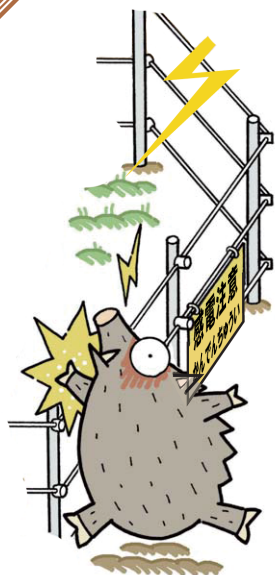
- 火災が起こりやすい場所や、強風時、乾燥時、火災気象通報発令時には、たき火や野焼きは絶対にやめましょう。
- たばこの吸い殻は必ず火を消し、投げ捨てないようにしましょう。

♣ たき火や野焼きを行うときは

必ず水バケツなどの消火準備をし、たき火の場合は「火災とまぎらわしい煙または火災を発するおそれのある行為の届出書」を消防署へ、野焼きの場合は「火入許可申請書」を市役所 農林商工課へ届け出てください。



◆問い合わせ 御所消防署 予防係 ☎62-0119
市役所 農林商工課 ☎44-3497



いのしし防護柵 設置補助金

交付申請を受け付けます

市内に所在する農地において、いのししによる農作物の被害を防止するため、トタン、ネット、電線などの防護柵を設置する場合に、材料費の一部を補助します。(1申請者につき1件のみの補助となります。)

■問い合わせ
農林商工課
☎44-3497

お願い

電気柵を設置するときは…

周囲の安全のため、適切な機器の設置および、柵の存在を知らせる危険表示板の設置をお願いします。

☆危険防止のため、電気事業法によって正しい設置方法が定められています。

◆補助金の額

材料購入費の2分の1 (上限額 100,000円)
※1mあたりの材料単価は上限850円とします。

◆申請書類等

●猪防護柵設置補助金交付申請書 ●事業計画書
●位置図 ●見積書 ●設置前の写真 ほか

◆申請の受付

○受付期間 令和3年3月19日(金)まで。
(土)(日)(祝)(休)および12月29日～1月3日を除く)

○受付時間 8時30分～17時

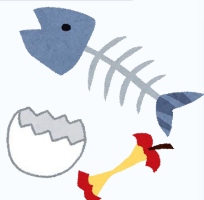
○受付場所 農林商工課〔市役所 新館2階〕

※補助金は予算の範囲内での交付となるため、年度途中で受付を終了する場合があります。

★必ず材料を購入する前に申請してください。

EMボカシ作製会

EMボカシを作ってみませんか。米ぬかなどをEM(有用微生物群)で発酵させたEMボカシと密閉容器があれば、自宅の生ごみを短期間で手軽に良質の有機肥料に変えることができます。



◆対象 市内に住所がある人

◆日時 5月20日(水) 14時～15時
〔雨天中止〕※屋外作業です。

◆場所 葛公民館 駐車場(戸毛979の1)

◆講師 未来の環境を考える会 榎原 昭さん

◆定員 30人

◆持ち物 ごみ袋(黒色45ℓ)1枚
(EMボカシ持ち帰り用)

◆申込方法 5月15日(金)までに電話で下記へ。
(土)(日)(祝)(休)を除く)

◆申し込み・問い合わせ
環境政策課〔クリーンセンター内〕
☎66-1087

参加
無料

アライグマ捕獲従事者講習会

野生動物を捕獲するには狩猟免許が必要ですが、市では国の承認を受け、アライグマに限り、年1回の講習を受けると捕獲できることになっています。アライグマの被害でお困りの人は、この機会にぜひ受講してください。



◆日時 5月21日(木) 13時30分～15時

◆場所 産業振興センター
3階 大会議室(元町1の1)

◆講習内容

○防除実施計画および捕獲に関する注意事項
○箱わなを使用したアライグマの捕獲方法
※講習会当日に捕獲従事者証を交付します。

◆申込方法 5月18日(月)までに電話で下記へ。
(土)(日)(祝)(休)を除く)

◆申し込み・問い合わせ
農林商工課 ☎44-3497

受講
無料

お知らせ

自動車税(種別割)の納期限は 6月1日(月)です

自動車税(種別割)は、4月1日現在の所有者(割賦販売などの場合は使用者)に課税されます。必ず納期限【6月1日(月)】までに納付してください。納期限を過ぎると延滞金が加算されます。

◎納付方法 金融機関や県税事務所の窓口のほか、コンビニ、ペイジー、インターネットを利用したクレジットカード、スマートフォン決済アプリ(PayPay、LINE Pay、PayB)でも納付できます。詳しくは、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

※納税通知書が届いていない人は、下記へ連絡してください。

※住所を変更した人や県外ナンバーをお持ちの人は、早めに奈良運輸支局(大和郡山市額田部北町981の2)で変更登録をしてください。

◆問い合わせ 奈良県自動車税事務所
自動車税第1課 ☎0743-51-0081

毎月勤労統計調査に係る 雇用保険の追加給付

追加給付の対象となる人には、厚生労働省から「お知らせ」を郵送しています。

内容を確認のうえ、必要事項を記入し、同封の封筒で返送してください。

《雇用保険追加給付相談窓口》 ☎0120-952-807

▷受付時間

(月)～(金)……8時30分～20時

(土)(日)(祝)……8時30分～17時15分

(12月29日～1月3日を除く)



◆問い合わせ

ハローワーク大和高田

雇用保険適用課・雇用保険給付課

☎52-5801

5月の納税等

《納期限・口座振替日》

6月1日(月)

★忘れずに納付してください★

☆納期内であれば、コンビニでも納付できます。

軽自動車税〔種別割〕

担当窓口 収税課〔市役所本館1階〕☎44-3629

▶「軽自動車税納税証明書」は車検の際に必要です。大切に保管しておいてください。
(口座振替をご利用の人には6月中旬頃に送付予定)

☆口座振替にすると、納め忘れがなくなり大変便利です。

手続きは市内金融機関または収税課で受付しています。

☆預貯金残高不足等により口座振替ができなかった場合は、6月以降に納付書を送付しますので、納付書に記載されたコンビニまたは取扱金融機関窓口等で納付してください。



新型コロナウイルス感染拡大の影響で 市税等の納税が困難なみなさんへ



次のような事情で、納期内の納税が困難な場合は、早めに収税課へ相談してください。

- ▷新型コロナウイルスの消毒に伴い、備品・資産等を廃棄せざるを得なくなった。
- ▷納税者本人や生計同一の家族が新型コロナウイルスに感染した。
- ▷新型コロナウイルスの影響で、事業に著しい損失を受けた。または事業を休止・廃止した。

★分納などの相談のほか、納税猶予等の制度を適用できる場合があります。

まずは電話でご相談ください。

■問い合わせ 収税課 ☎44-3629

空き家セミナー & 個別相談会

5/30

土

家の将来のこと、考えていますか？
お持ちの空き家、放置していませんか？

参加無料

空き家になってもすぐに賃貸や売買できるわけではありません。また、時間が経つと改修や解体に多大な費用がかかる場合もあるため、空き家の維持管理や活用については早めに考えておく必要があります。
セミナーと相談会はいずれも無料で参加できます。
自分の家の将来のこと、考えてみませんか。



◇対象 空き家の持ち主

持ち家の将来に不安がある人

◇日時 5月30日(土) 13時～16時15分

◇場所 市役所新館3階 会議室B

◇申込方法 5月28日(木)までに電話または、ファックス、Eメールで下記へ。

◇申し込み・問い合わせ

特定非営利活動法人 空き家コンシェルジュ
檀原相談窓口 (檀原市小房町9の32)

※受付は(月)～(土)の9時～17時(祝・休を除く)

☎☎0744-35-6211

✉ akiyaconcierge@zeus.eonet.ne.jp

🌐 <http://akiyaconcierge.com/>

●空き家セミナー [13時～14時]

家が空き家になる前に考えておくこと、空き家になった場合に必要な維持管理や活用法などを事例を交えながらお話しします。

▷講師 特定非営利活動法人 空き家コンシェルジュ

いずれも申込必要

●個別相談会

[14時15分～16時15分]

空き家の管理や利活用、解体などに関する相談に応じます。



☆空き家個別相談会の開催

年5回開催予定

(初回は6月18日(木))

1日4組まで
(1組40分)

相談無料で、事前申込が必要です。

◆申し込み・問い合わせ

まちづくり推進課 ☎44-3168

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/2015.html>

☆御所市『空き家・町家バンク』制度

市内の空き家・町家を有効活用し、移住・定住促進による地域活性化を図るため、「貸したい・売りたい」所有者等と、「借りたい・買いたい」利用希望者との橋渡しを行うとともに、双方が利用できる補助制度を設けています。ぜひご活用ください！

◆問い合わせ まちづくり推進課 ☎44-3168

🌐 <http://gosecity-akiyabank.com/>



政府統計

工業統計調査にご協力ください

〈総務省・経済産業省・都道府県・市区町村〉

工業統計調査は、日本の工業の実態を明らかにすることを目的とした、統計法に基づく報告義務がある重要な統計で、調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。

調査時点は6月1日です。調査票への回答にご協力をお願いします。

※同時に実施する経済構造実態調査の対象事業所・企業等については、両方の調査にご回答ください。

■問い合わせ
農林商工課
☎44-3497



工業統計キャラクター
コウちゃん

お知らせ

御所市の分譲宅地 購入者募集！

◆問い合わせ 管財課 ☎44-3012 🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/0697.html>

下表の分譲宅地を先着順で売却します。

購入を希望する人は、必要なものを添えてお申し込みください。(郵送での申し込みはできません。)

◆受付期間 (先着順)

5月7日(木)～29日(金) (土(日)を除く)

◆受付時間 9時～12時、13時～16時

◆申し込みに必要なもの

- ①分譲宅地購入申込書 ②誓約書 ③実印
- ④住民票抄本 1通 (発行後3か月以内)
- ⑤印鑑登録証明書 1通 (発行後3か月以内)
- ⑥完納証明書 (市町村税) 1通 (発行後3か月以内)
- ※①および②は管財課で配布または市ホームページからダウンロードできます。

◆用途 一戸建専用住宅

◆受付場所 管財課 [市役所新館2階]

※市町村税に滞納がないなどの申込要件があります。

※土地代金以外に印紙代金および登録免許税が必要です。

※各宅地の詳細についてはお問い合わせください。

〈元町〉 1区画

所在地	面積	m ² 単価	土地代金
元町41-11	191.72m ²	19,800円	3,796,000円

〈柏原地区〉 3区画

所在地	面積	m ² 単価	土地代金
東寺田43-7	413.50m ²	16,000円	6,616,000円
柏原331-18	427.92m ²	16,000円	6,846,700円
柏原341-14	352.59m ²	16,000円	5,641,400円

〈幸町〉 1区画

所在地	面積	m ² 単価	土地代金
幸町155-10	210.78m ²	14,900円	3,140,600円

- ④電気設備技術科
- ③CAD/NC技術科
- ②金属加工技術科 (若年コース)
- ①住環境コーディネーター科
- ◆訓練科
- ◆対象 再就職を希望する人 (②は55歳未満の人)
- ◆公共職業訓練生募集
- ☎090・4908・7619 (本間)
- 奈良県支部
- (公社) 日本オストミー協会
- ◆問い合わせ
- ◆相談対応 専門看護師と支部役員
- ◆相談対応 (奈良市登大路町6の2)
- ◆5月19日(火) 9時～12時
- 奈良県文化会館
- 奈良県社会福祉総合センター
- ☎5月16日(土) 9時～12時
- ◆日時と場所
- ◆対象 県内在住のオストメイトの人 (人工肛門・人工膀胱を持つ人)
- ◆個別相談会です。
- ◆オストメイトの人への無料個別相談会

申込不要

暮らしの情報

◆問い合わせ
市民課 ☎44・3018

●住民票等コンビニ交付サービスを利用します●
◆休止日 5月2日(土)～6日(水)
*この日はシステムメンテナンスのため、マイナンバーカードを利用した「住民票の写し」「印鑑登録証明書」のコンビニ交付はできません。

◎マイナンバーカード 申請・交付 休日窓口◎
平日に手続きできない人のために、マイナンバーカードの申請・交付の窓口を臨時で開設します。
◆日時 5月24日(日) 9時～12時
◆場所 市民課 (市役所新館1階)

◆訓練期間 7月～12月
◆訓練場所 ポリテクセンター奈良
※無料駐車場あり (橿原市城殿町433)
◆定員 ①②…各5人 ③…15人 ④…16人
◆受講料 無料 (教科書代等は実費)
◆募集期間 5月1日(金)～29日(金)
◆申し込み・問い合わせ ポリテクセンター奈良 ☎0744・22・5226



御 所 市 長 選 挙

◆投票日 5月24日(日) ◆投票時間 7時～20時

「このまちの 未来を拓け その一票」

任期満了に伴う御所市長選挙が行われます。未来の市政を託す人を選ぶ重要な選挙です。大切な一票を無駄にすることなく、みんなそろって投票しましょう。

◇安心して投票いただけるよう感染症予防策を実施します。
投票にお越しの際は、できるだけマスクの着用等をお願いします。

選挙権は
18歳から！



御所市選挙管理委員会

◆投票できる人

今回の選挙に投票できる人は、投票日当日、御所市の選挙人名簿に登録されている人で、次のいずれにも該当する人です。(選挙権停止中の人を除く。)

- ①18歳以上の日本国民(平成14年5月25日生まれまで)
- ②令和2年2月16日までに御所市の住民基本台帳に登録(転入届)され、引き続き居住している人

◆投票できない人

御所市に居住していても、次のいずれかに該当する人は投票できません。

- ①令和2年2月17日以降に転入した人、またはそれ以前に転入していても御所市の住民基本台帳に登録(転入届)されていない人。
- ②御所市の選挙人名簿に登録されていても、投票日までに市外へ転出したり、死亡・失権(犯罪等)などにより選挙権を喪失した人(期日前投票した場合は無効になりません)。

◆市内転居をした人

令和2年5月2日以降に市内転居の届出をした人は、前の住所地の投票所で投票してください。

◆投票所入場券

投票所入場券は、投票所などのお知らせをするとともにスムーズに投票していただくためのもので、各世帯ごとに郵送します。ミシン目に沿

ってご自身の分を切り取り、投票所(期日前投票所)へ持参してください。

入場券が届いていない場合、紛失した場合、または投票所へ持参するのを忘れた場合は、投票所の受付で申し出てください。入場券がなくても、御所市の選挙人名簿に登録され投票の資格を有していれば投票できます。☆入場券は告示日(5月17日)以降に発送する予定です。

◆期日前投票

投票日当日に何かの都合で投票所へ行けない人は、市役所で期日前投票ができます。入場券の裏面が期日前投票宣誓書になっており、あらかじめ記入できます。

◇期日前投票期間

5月18日(月)～23日(土)

◇期日前投票時間

8時30分～20時

◇期日前投票所

御所市役所別館(入札室)
(市役所新館 西玄関前)

◆不在者投票

病院や老人ホームなどの不在者投票指定施設に入院・入所している人は、その施設で不在者投票(封入し署名)をできる場合がありますので、施設の管理者に申し出てください。

また、選挙期間中、出張等で市外に滞在していると見込まれる人は、

滞在地の市町村選管で不在者投票をできる場合があります。事前にお問い合わせのうえ、投票用紙等の請求を行ってください。

◆郵便等による不在者投票

身体に重度の障害があり、「郵便等投票証明書」の交付を受けている人は、5月20日(水)17時までに、御所市選挙管理委員会へ「郵便等投票証明書」を添付して投票用紙等の請求を行ってください。なお、「証明書」の有効期限が経過している人は、切り替えの手続きを行ってください。新たにこの制度の適用を受けたい人は、事務局へお問い合わせください。(障害の種類や程度などが法律で定められています。)

◆車いすを利用している人へ

各投票所および期日前投票所には、車いすや車いす用の投票記載台を備えています。ご利用ください。

◆投票を無効にしないために

- ◎候補者の氏名は、一字一字丁寧に、はっきりと書いてください。
- ◎候補者の氏名のほかは、何も書かないでください。

◆開票

即日開票で、21時から御所小学校体育館で行う予定です。

◆問い合わせ

選挙管理委員会事務局
☎62・3001(内線327)



あっ! 危ない

と感じた経験のある

70歳以上の人

自動車誤発進防止装置の 設置費用を一部助成します

交通事故を防止し、被害を軽減することで、高齢者のみなさんが安心して自動車を運転できるよう、70歳以上の人が所有する自動車に後付けで誤発進防止装置を設置する場合に、その費用の一部を助成します。

*サポカー補助金と併用申請できます。

◆対象となる装置

自動車の停止時または徐行時において、アクセルペダルが急激に踏み込まれたときに急発進を抑制する装置(誤発進防止装置)

◆対象者 (次の全てに該当する人)

- 市内に住所があり、かつ在住する70歳以上の人
- 誤発進防止装置をこれから設置しようとする人
- 自動車運転免許証を所有している人
- 市税を滞納していない人

◆対象となる自動車 (次の全てに該当するもの)

- 普通自動車、小型自動車または軽自動車
- 自動車検査証の使用者欄に助成対象者が記載されている
- 営利事業に使用するものでない
- 助成対象者が自ら使用する自動車に、業者に依頼して誤発進防止装置を後付けで設置するもの

★設置する誤発進防止装置は後付けするものに限りません。
自動車の新規登録時に設置するものは対象外です。

◆助成金額 (1人につき1回限り)

誤発進防止装置の購入および設置費用の合計額(※)の2分の1【上限 3万円】
※サポカー補助金の交付を受ける場合は、その補助金額を除く。



◆申請の手順 ☆必ず購入(設置)する前に申請してください。

申請者

①下記の申請書類等を高齢対策課へ提出

③誤発進防止装置を設置し、領収書と作業完了が確認できる書類等および実績報告書を高齢対策課へ提出

②審査を行い、交付の可否を申請者に通知

④助成金を交付

市役所

【申請に必要なもの】

- 助成金交付申請書(高齢対策課で配布)
- 印鑑
- 誤発進防止装置の機能が記載されているカタログまたは取扱説明書
- 誤発進防止装置の購入予定額(設置費用も含む)を確認できる書類
- 市税等の納付を証明する書類(市で納付状況を確認できる場合は、承諾書の提出でも可)
- 自動車運転免許証のコピー
- 自動車検査証のコピー



◆申請・問い合わせ 高齢対策課(市役所 本館2階) ☎44-3493

がんばっている笑顔がステキな御所びとを

大学生が取材しました！

大学生が会った
御所の
スマイルさん



漢字の勉強にも取り組んでいます

日本語を教えるだけでなく、お金の使い方、病院へ一緒に行ったりあげたりしています。夫婦げんかの仲裁に入るのが大変でしたね（笑）

❖「御所国際フレンズの会」の活動について教えてください。



御所国際フレンズの会
上田 和代さん

御所市出身・在住。御所の昔話や民話など、さまざまな物語の語り手として活動する傍ら、御所市で働く外国人のためのボランティア「御所国際フレンズの会」を結成し、日本語教室を開催している。（「広報御所」4月号に掲載）



先生がいてねいに教えてください

漢字の勉強はむずかしいですが、とても楽しいです！



勉強した後はみんなでお茶を飲んでほっこり

❖今後、御所市がどんなまちになってほしいですか？

若い人にたくさん来てほしいですね。それから、国際色豊かなまちになってほしいです。どこかの国のまちと姉妹都市として提携できたらいいなと考えています。御所市は自然が豊かなので、開発や発展ばかりを考えず、自然を生かした「ほっとする」まちであってほしいと思っています。

❖みなさんとても楽しそうに勉強していますね！どんな工夫をしているのですか？

教室は2時間あるのですが、30分間は母国語で思いきり話せる時間を設けています。それがストレス発散になるようですね。日本語の勉強だけでなく、杉浦さん（*）の農園で稲刈り体験などをして交流したり、年に一度、着物を着る会を開いたりして、日本文化にふれる機会を作っています。

*「広報御所」2月号で紹介



関西学院大学 経済学部
栗田ゼミ御所班のみなさん

御所市の地域創生を目的として、まちづくりの活動を行っています。これからも御所市のみなさんと御所を盛り上げる活動をしていきたいと思っています！
質問や感想がありましたら、ぜひお聞かせください。

アットホームでとても素敵な雰囲気でした！

御所市がこんなにグローバルとはおどろきです！



取材したのは…

佐野紗希さん



亀井美里さん

❖御所市のホームページはこちら

